
学位論文審査基準

家政学研究科

修士論文・修士制作の審査基準

家政学研究科の修士論文・修士制作は、次のような基準を満たすものとする。

家政学の視点から、理論と応用についての学識をもって研究を行い、専門領域を深く学習した結果、その学問領域に、または高度の専門性を要する職業等に貢献できるような論文・制作であること。学位論文の審査は、次のような点に留意して行われる。

○修士論文の審査

1. 自らの問題意識・自主性に基づいた学問的意義のあるテーマ
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の適切な調査と整理
4. 研究方法の適切性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 形式的要件
7. 研究倫理の遵守

○修士制作の審査

1. 自らの問題意識・自主性に基づいた社会的意義のあるテーマ
2. 提案内容の独創性
3. 先行研究の適切な調査と整理
4. 研究方法の適切性
5. 提案内容の合理性と一貫性
6. 形式的要件
7. 研究倫理の遵守

人間生活学研究科

博士論文の審査基準

人間生活学研究科の博士論文は、次のような基準を満たすものとする。

人間生活学の視点から、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な理論と応用についての精深な学識をもち、専門的に深く学習を重ねた結果、その学問領域に新たな視座で貢献できるような学術的価値のある論文であること。学位論文の審査は、次のような点に留意して行われる。

1. 自らの問題意識・自主性に基づいた学問的意義のあるテーマ
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の十分な調査と整理
4. 研究方法の適切性あるいは独創性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 理論的分析あるいは実証的分析の適切性
7. 形式的要件
8. 研究倫理の遵守

文学研究科

文学研究科に提出された学位論文については、日本女子大学学位規程第12条、第13条ならびに各専攻のディプロマ・ポリシーにもとづき審査が行われる。文学研究科で共通する審査基準については、次のとおりである。

修士論文の審査基準

修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すものでなければならない。学位論文の審査は各専攻において、次のような点に留意して行われる。

1. 研究テーマの学問的意義と適切性
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の適切な調査と整理
4. 研究方法の適切性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 文章の適切性
7. 形式的要件

博士論文の審査基準

博士の学位論文は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものでなければならない。学位論文の審査は文学研究科内に設置する審査委員会と文学研究科委員会における論文審査、ならびに公開審査において、次のような点に留意して行われる。

1. 研究テーマの学問的意義と適切性
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の十分な調査と整理
4. 研究方法の適切性あるいは独創性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 理論的分析あるいは実証的分析の適切性
7. 文章の適切性
8. 形式的要件

人間社会研究科

人間社会研究科に提出された学位論文については、日本女子大学学位規程第12条、第13条ならびに各専攻のディプロマ・ポリシーにもとづき審査が行われる。人間社会研究科で共通する審査基準は、次のとおりである。

修士論文の審査基準

修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すものでなければならない。学位論文の審査は各専攻において、次のような点に留意して行われる。

1. 研究テーマの学問的意義と適切性
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の適切な調査と整理
4. 研究方法の適切性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 形式的要件

博士論文の審査基準

博士の学位論文は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものでなければならない。学位論文の審査は人間社会研究科内に設置する審査委員会と人間社会研究科委員会における論文審査、ならびに公開審査において、次のような点に留意して行われる。

1. 研究テーマの学問的意義と適切性
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の十分な調査と整理
4. 研究方法の適切性あるいは独創性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 理論的分析あるいは実証的分析の適切性
7. 形式的要件

理学研究科

数理・物性構造科学専攻 修士論文の審査基準

修士論文の審査は以下の基準に照らして行う。

1. 研究の背景、目的ならびにその意義が十分に理解され、明確に示されている。
2. 研究計画や研究方法が、目的に沿って合理的に設定されている。
3. 研究結果が的確に整理、解析、表現されている。
4. 研究結果について、関連した研究に言及しつつ論理的に考察し、結論を導いている。
5. 論文および口頭発表は適切かつ分かりやすく構成されている。
6. 質疑に対する応答は的確で、十分な説得力がある。

数理・物性構造科学専攻 博士論文の審査基準

博士論文の審査は上記修士論文の審査基準に以下の点を加えて行う。

1. 研究内容に独創性、新規性があり、学術的価値を有している。
2. 審査のある学術雑誌論文1編以上を有している。

物質・生物機能科学専攻 学位論文の審査基準

提出された修士論文ならびに博士論文は、研究科に設けられる審査委員会によりそれぞれ以下の基準で審査され、その結果に基づいて研究科委員会において合否が判定される。

修士論文の審査基準

1. 研究の背景、目的ならびにその意義が十分に理解され、明確に示されている。
2. 研究計画や研究方法が、目的に沿って合理的に設定されている。
3. 実験データや理論計算の結果は的確に整理、解析、表現されている。
4. 研究結果について関連した研究に言及しつつ論理的に考察し、結論を導いている。
5. 論文およびその口頭発表は、適切かつ分かりやすく構成されている。
6. 質疑に対する応答は的確で、十分な説得力がある。

博士論文の審査基準

上記修士論文の審査基準に以下の点を加える。

1. 幅広く、かつ深い学識をもとに構成され、記述されている。
2. 研究が当該分野に於いて、学問的意義と独創性を有している。

建築デザイン研究科

建築デザイン専攻 修士論文の審査基準

修士論文の審査は以下の基準に照らして行う

1. 自ら問題意識・自主性に基づいた学問的意義のあるテーマ
2. 研究内容の独創性
3. 先行研究の適切な調査と整理
4. 研究方法の適切性
5. 論旨の論理性と一貫性
6. 形式的要件
7. 研究倫理の遵守

建築デザイン専攻 修士制作の審査基準

修士制作の審査は以下の基準に照らして行う。

1. 自ら問題意識・自主性に基づいた社会的意義のあるテーマ
2. 提案内容の独創性
3. 先行作品・研究の適切な調査と整理
4. 制作方法や表現の適切性
5. 提案内容の合理性と一貫性
6. 形式的要件
7. 研究倫理の遵守